

仕様書

1. 業務名

宮古島 SDGs 推進プラットフォーム運営委託業務

2. 本業務の目的

本市では、「千年先の、未来へ。」をスローガンに、持続可能な宮古島市を目指して、対話を通じた新たな視点でプロジェクトを創発しながら、市民、民間事業者、行政がコミュニティを構築していくことができる、宮古島市版 SDGs 推進のための官民共創によるプラットフォーム（仮称。以下、本プラットフォームという。）の社会実装を目指している。

本業務では、①エコアイランド宮古島市民プロジェクト（以下、市民 PJ。市民・事業者等の発意による宮古の持続可能性に寄与する活動・ビジネス）の創出 ②拡大 ③横展開を中核的価値と定め、エコアイランド宮古島（＝持続可能な島づくり）の達成に向けて、持続可能な島づくりに向けた市民 PJ の伴走支援、地域課題や取組み情報を共有し持続可能性向上に資する動き（想い・取組・参加）を地域住民全体に“広げる”、持続可能性に関する地域課題を知る市民の増加、また広く定期的に情報発信により市民周知などを、「市民アイデア発表機会」「伴走支援」「情報発信」「市民ワークショップの開催」や「助成金事業への申請支援」を行う業務を委託するものとする。

3. 委託業務の内容

本委託業務においては、農林水産、観光、金融、教育等幅広い関係者を巻き込んだ上で、業務を実施し、各取組について随時ウェブサイト及び SNS 等を活用し発信すること。また、本プラットフォームは今年度秋頃の法人化を目指しており、令和5年度に作成した事業計画案をベースに試行等を行っていく必要がある。

本委託業務では、上記事項を踏まえ以下のことについて委託する。

(1) 市民参加型イベント等の開催

本業務の最終目標であるエコアイランド宮古島の実現においては、市民の理解・協力が欠かせないことから、市民生活において持続可能な島づくりを意識することができることなどを目的に、参加や体験を通じて、市民が持続可能な島づくりの障壁となる課題を知る機会を創出する。さらに、イベント参加によって持続可能な島づくりに資する行動変容があったかをアンケート等で把握することで、取組の効果を測ることとする。

過去事例) 「地域イベント体験会」「ソーシャルシネマ鑑賞会」等

(2) 市民ワークショップ等の開催

本プラットフォームへの市民参画を図るとともに、市民の率直な、本市における持続可能な島づくりにおける課題の洗い出しや実行すべき事柄を把握するため、ワークショップ形式にて市民意見の抽出を行う。ワークショップの実施における企画運営（ワークショップの設計や工程整理、参加者募集開催）とワークショップ等で得られた意見をまとめた資料等を作成する。（ワークショップの開催は3回以上とし、ワークショップによる市民の行動変容についてアンケートを通じ測ることとする。）

過去事例) 「せんねんカフェ」「公開座談会」「ミニトーク」等

(3) 持続可能な宮古島市を実現するための市民プロジェクトの伴走支援

持続可能な宮古島市に向けた市民アイディアの発表イベントにて、市民PJのアイディアを発表する個人・団体（二組程度）を募集し、プロジェクトの実現可能性や対象者のモチベーションを高める伴走支援を行う。伴走支援は、令和5年度事業で作成した事業計画や伴走マニュアルを踏まえつつ行うこととし、支援の対象は、令和5年度の「せんねん祭」出場者及び今年度のアイディア発表者とする。伴走支援においては、発表者が協働する人・団体等を巻き込むための仕掛け等も適宜加えることとする。なお、事業開始時においては伴走支援内容とスケジュールを作成し、伴走支援の状況（話し合いの内容・成果等）をエコアイランド推進課へ共有するものとし、振り返りや成果の報告ができる資料をミーティングの都度作成すること。また、伴走支援の実施を踏まえ、伴走マニュアルの見直しと必要箇所の更新を行うこととする。

(4) 持続可能な宮古島市に向けたアイディア発表イベントの開催

持続可能な宮古島市のためのアイディアを市民が発信し、市内外のステークホルダーの参加や賛同・協働を呼びかけるアイディア発表の機会（イベント等）を企画運営するとともに、(6)における助成基準との整合性も図りながら、発表者の公募・選定を行うこと。

また、アイディア発表者に対し、選出から会期当日までの期間、定期的な面談等を通してアイディアのブラッシュアップや出場者のサポートとなる伴走支援を(3)の業務にて行うものとする。

過去事例)「せんねん祭」等

(5) 本プラットフォームへの参画を呼びかける情報発信

本プラットフォームへの市民・民間事業者・行政機関の積極的な参加を促すための情報発信を行う。情報発信の方法（Web・紙・行政媒体、テレビ、ラジオ等含む）とそのスケジュールを作成し、ターゲティングを踏まえた上で、効果的な方法・媒体で、本プラットフォームの活動への理解や参加に向けた募集情報の発信を効果的に実施する。また、既に実装されている本プラットフォームのウェブサイトについて、更新や運営に必要な作業がある場合は実施すること（参考：<https://sennen-pf.com/>）。

(6) エコアイランド宮古島市民プロジェクト支援助成金申請支援

持続可能な宮古島市に向けたアイディア発表イベント等に出場した個人・団体を対象に予算の範囲内で助成金を交付する制度への申請について支援することとする。エコアイランド推進課の担当課と共に、申請書や事業計画書等の作成支援等を行うこと。

(7) 成果報告書の作成

本業務の成果を報告書としてとりまとめ、提出する。報告書には、各事業の取り組み概要と、これらの課題と成果などを整理し、他者でも理解できるよう言語化や図表を用いた成果報告書を作成する。成果報告書には取り組みの振り返りに加えて、次年度以降工夫すべき点、取り組むべきことを盛り込むことができる。また、中間報告を9月頃に開催することとする。その他、エコアイランド推進課の担当者と、月1回以上の定例会議や事業の進捗報告に係る必要書類を用意の上で実施すること。

(8) その他

本業務はプロポーザル方式による随意契約を想定しており、業務の詳細については本業務受託者との協議により定めるものとする。また、本プラットフォームの法人化に関する業務と情報共有及び連携を図り、業務成果に相乗効果を諮ること。昨年度までの成果物や必要資料については、エコアイランド推進課より提供を行う。

なお、本プラットフォームの事業を担う法人の設立が、今年度の秋以降に予定され

ており、当該法人が設立されて以降は、本委託業務の実施について、設立された法人と連携を図り、各事業の実施ノウハウ等についても当該法人への共有等を適切に行うものとする。

4. 委託業務の期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日（月）

5. 委託業務の成果物

委託業務の完了時には、3.（7）で定めた成果報告書及び各事業で実施したアンケート等の結果を含め成果報告書を提出すること（各資料とも、紙媒体：正1部・副1部、及び電子データを提出する）。

6. その他

その他必要に応じ、協議の上、取扱を定めるものとする。

以上

別紙：本プラットフォーム/イメージ図

